

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日： 平成24年12月12日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)稲沢市 (施設名)祖父江保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)保育所版
代表者氏名:(施設長)岩間ひとみ	定員(利用人数):100名
所在地:〒495-0001 愛知県稲沢市祖父江町祖父江七曲159	TEL 0587-97-3358

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>保育園は周りを畑に囲まれ遠くには伊吹山が見えるのどかな環境にあり、子ども達は伸び伸びと保育されている。地域の方がメダカを持ってきてくれたり、コスモスを見に来るよう誘いがあったり、地域の保育園として見守られている。これらの環境を大切に、園の特徴としてより一層地域との繋がりを深めることを目標に、お年寄りとの交流や時計屋さんや交番の見学、芋ほり等を含め地域との交流を積極的に進めている。</p> <p>日々の保育は一人ひとりを大切にすることを目標に、保育所保育指針に副って養護と教育を一体的にとらえ保育環境に配慮し、園長・主任の指導のもとに、児童一人ひとりの記録ノートをつける等きめ細やかな保育が行われている。市の保育課程に基づいて祖父江保育園の保育課程や指導計画が作成され、人権保育・食教育にも取り組んでいる。自己評価を実施し、園長・主任とのヒアリングをすることにより保育の振り返りをしたり、各クラスに保育士手順書を備え保育の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>事業計画の具体化について引き続き職員間で検討することが求められる。</p> <p>地域との連携をより一層深めるための課題として、園としてボランティアの受け入れや地域の福祉ニーズの把握に取り組むことが望まれる。</p> <p>チームワークの強化と情報の共有を進めるために、現状以上に計画的に学習時間を設けることが望まれる。また、各種のマニュアルが用意されているが祖父江保育園の実態に即した手順書の作成と即活用できるよう関係書類の整備をされることが望まれる。</p> <p>利用者満足の向上を目的に、保育サービス全体について定期的なアンケートの実施が望まれる。</p> <p>保育士手順書は年齢毎に時間帯を追って子どもの活動・保育者の援助、配慮事項といった整理をすることが望まれる。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>地域の人々や自然環境を生かしての保育内容や実践について、職員が日々努力し継続してきたこと、また一人一人を大切に保育、きめ細やかな保育の実態についても評価していただき嬉しく思っております。</p> <p>各項目でご指導を頂いた点につきましては、今後職員全員で原因を探り共通理解をすると共に改善に努めて取り組んでまいります。</p> <p>また、今回受審したことにより当園を新たな角度で見直すことができました。公立園という受け身の運営に甘えることなく、園の独自性や魅力ある保育園づくりが課題であることや保護者が求めている「安心で安全な保育園、そして信頼関係をしっかりと築くこと」を大切に一層の充実を図り、努力をしていきたいと思っております。</p>

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育理念・基本方針が明文化され、「保育園の手引き・しおり・パンフレット」等に記載する他、掲示板・職員室・保育室・遊戯室に掲示され、職員が毎日唱和して周知を図っている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画は保育所を取り巻く課題を捉え作成されている。事業計画は職員に周知されており、現状分析や進捗状況がまとめられているが、収支計画を整備することが求められる。
事業計画は、保護者には書面にしたわかりやすい説明方法が望まれる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

地 域		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長としての役割と責任を職員会議で表明し、職員会議では課題を提起し職員の意見や要望を聞き、保育の質の向上に指導力を発揮している。
 回覧した法令等が一括されているが、リスト化等を行われていないため分類整理が望まれる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

校区の子どもの人数等データを収集しており、少子化傾向にあるが、乳児保育の希望が増えていることを把握して、中・長期計画に反映している。
 節電や経費節減のための工夫がされており、また、消耗品のチェックは主任が行い、土曜日当番職員が電気・ガス等の点検を定期的にチェックし課題を提起する等職員全体で取り組んでいる。
 外部監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市としての研修基本方針と園としての職員個別研修体系があり、職員の資質向上と役割について目的を明らかにし、研修計画が立てられ、個々の経験年数や適正に合わせ実施されている。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

安全マニュアルがあり、リスクの種類別に手順が職員に周知されている。災害時における対応についてのマニュアルがあり、保護者や職員の安否確認方法が決められ周知されている。
災害に対しては場所や時間帯を様々な設定した訓練も計画的に行われている。災害時の備蓄品リストが作成され整備されている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

高齢者福祉施設への訪問、行事への招待等の交流を始め、地域にある時計屋さんや交番の見学、畑づくりや親子での工作教室等、地域交流計画を立て地域との交流を図っている。ボランティアの受け入れについて手順書はあるが、添付書類が整理されておらず、保育園としての受け入れについて検討がされていない。地域の福祉ニーズの把握の手段として親子遊びの機会があるが、記録やアンケート等によるニーズ把握はされていない。地域の福祉ニーズとして市全体で子育て相談・未就園児の親子遊び・園庭開放は行われている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

人権研修に参加し、研修資料により報告会を実施している。
トイレには着替えをする為のカーテンを取り付けるなどプライバシーの配慮がされており、プライバシー保護規程・マニュアルが市の規定により整備されている。個人懇談会や行事後のアンケートは実施しているが、保育サービス全般に関わるアンケートは実施されておらず利用者満足につながる文書配布や説明の機会が十分とは言えない。
苦情解決の体制が整備されており、しおりに記載し掲示板に掲示をして保護者に周知している。
保護者からの意見や提案に迅速に対応しているが、園の姿勢を示した対応マニュアルの作成が十分ではない。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

1年に3回園長・主任とヒアリングをして自己評価を実施しているが、評価結果についての内容分析まで至っていない。
各保育室に、子どもの活動に対する保育者の関わりについての標準的な実施方法について文章化されたファイルが設置されている。
記録の管理は市の条例に基づいて適切に管理されており、守秘義務の遵守は職員に周知している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

ホームページやパンフレットで情報を発信し、入園説明会で「入園しおり」に基づいて丁寧な説明を加え、体験入園をしてサービス開始に向けた取り組みをしている。
保育終了後の相談も可能であることを園だよりや退所時に口頭で伝えているが、保育所変更時の引き継ぎ文書が用意されていない。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の様式に従って子どもの状況を適切に記録している。また、市の保育課程に基づいて保育園の保育課程が作成されており、指導計画は園長・主任の指導を受け、次の指導計画に結びつけている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

前年度の保育課程の評価反省を踏まえて年度初めに職員参画のもとに策定している。衛生面に配慮し子どもの気持ちを受容した丁寧な対応や、遊びが発展できるようにコーナーを設定するなど指導計画に従って養護と教育の一体化を図った保育が進められている。
「小学校との連携実施計画」に基づき、小学校への移行がスムーズに行なえるようにしている。各保育室には加湿器を設置したりくつろげる空間を確保する等環境に配慮がされている。基本的な生活習慣の確立に向け衣類が個々に取り出しやすいように配慮されている。発達段階に合わせた玩具や遊具が用意されている。
畑づくり・地域交流会を通して社会体験等年令に合わせた活動に取り組んでいる。自己評価を実施して自らを振り返り保育の向上につなげている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害児保育としては取り組んでいないが、支援の必要な子どもには保護者と共通の理解を深め、医療・専門機関の相談助言を得ながら保育を進めている。
 長時間保育の指導計画やデイリーの手順が作成されている。
 毎月配布する「ほいくえんのしよくじ」に食事の重要性を掲載している。また、配膳員が子供と一緒に食事を摂って嗜好を把握したり、園内で収穫した野菜を使ってクッキングなど食教育につなげている。
 健康管理マニュアル・保健衛生指導計画を作成している。
 主治医の指示書に従ってアレルギー対応をしている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

個別ノートに相談内容を記入したり、連絡ノートを活用する等情報の共有化に努め保護者支援につなげている。
 保護者の都合に合わせて個人懇談会を実施したり、保育参観日を設けて共通理解をする為の機会を設けている。
 要保護児童のケースは経過観察を報告し、虐待防止マニュアルが整備されている。